



各位

2026年3月25日
SBIホールディングス株式会社
株式会社SBI新生銀行
新生信託銀行株式会社

新生信託銀行株式会社株式の一部譲渡および取得に関するお知らせ

SBIホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾吉孝、以下「SBIHD」）およびSBIHDの連結子会社である株式会社SBI新生銀行（本社：東京都中央区、代表取締役社長：川島克哉、以下「SBI新生銀行」）は、グループ戦略の高度化および事業機能の最適配置を目的として、SBI新生銀行が所有する新生信託銀行株式会社（2026年4月1日より「SBI新生信託銀行株式会社」に商号変更予定）（本社：東京都港区、代表取締役社長：岩井正貴、以下「新生信託銀行」）の株式の一部（49%）を、SBIHDが取得することを決定しましたので、お知らせいたします。

SBIグループでは、あらゆるRWA（Real world asset：現実資産）がオンチェーン化され、トークンを用いた取引・決済が行われるデジタルアセット経済圏の拡大は不可逆な社会的潮流であると考え、いち早くデジタルスペース生態系を構築し、既存の金融生態系との融合を推進しています。また、オンチェーン金融の普及においては、決済手段としてステーブルコインの実用化が不可欠であり、日本の法規制下において信託型の3号電子決済手段として、送金・滞留における100万円制限を受けないステーブルコインの発行体となり得る信託銀行の役割・価値は極めて重要であると考えています。本件はこうした背景を踏まえ、新生信託銀行をSBIグループのデジタル金融領域の中核に位置付けると共に、ステーブルコインの発行体・様々なトークンのカストディアンとして、より有効に機能させることを目的とするものであり、SBIグループにおけるこれまでの知見・ノウハウを最大限活用・集約し、新生信託銀行のデジタル領域でのステータス向上、ひいては収益力向上につながるものです。

【新生信託銀行の概要】

商号	新生信託銀行株式会社 (2026年4月1日より「SBI新生信託銀行株式会社」に商号変更予定)
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
資本金	50億円
事業内容	信託業
出資比率 (株式譲渡後)	株式会社SBI新生銀行 51% SBIホールディングス株式会社 49%

SBIグループは今後も、金融の最前線に立つ企業として、いち早くデジタル金融領域における様々な取り組みを推進し、既存金融と融合した次世代の金融サービスの提供に向けた動きを加速してまいります。

以上

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

株式会社SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部

SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp